

平成28年度概算要求主要事項

＜スポーツ庁＞

文 部 科 学 省
ス ポ ツ ・ 青 少 年 局

スポーツ参画促進プロジェクト

(前年度予算額：305,619千円)
28年度概算要求額：926,610千円

要旨

我が国において、地域スポーツは、これまで心身の健康の保持増進はもとより、地域コミュニティの形成等にも大きな役割を果たしてきたが、急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化、ライフスタイルやスポーツ活動に対するニーズの多様化が進む現在、地域スポーツが担うべき新たな役割として、スポーツを通じた健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等が期待されている。

このような中、スポーツを通じた健康増進やスポーツツーリズム等に取り組み、スポーツに対する無関心層を含む国民の誰もがライフステージに応じたスポーツ活動への参画（する、観る、支える）を促進することにより、地域におけるスポーツの振興を推進する。

内容

1. スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト

スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、スポーツ医・科学等の知見を活用し、心身の健康の保持増進を図るためにスポーツ・運動に関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した介護予防を促進するとともに、スポーツウェルネスに対する意識の醸成を図る。



3. 地域スポーツの新たなプラットフォーム形成支援事業

多様化するライフスタイルやニーズに対応した新たな地域スポーツ環境（プラットフォーム）を創出することにより、スポーツに対する無関心層も含め、子供から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進する。



5. 特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業

障害児・者にとって、身近でかつ安心して安全にスポーツができる場と想定される特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を行うことにより、地域における障害児・者のスポーツの拠点づくりを推進する。



2. スポーツによる地域活性化推進事業

スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組とともに、スポーツツーリズム等を活用した地域の活性化などに取り組むことにより、スポーツによる地域の活性化を促進する。



4. 地域スポーツファンド形成促進事業

企業や地域住民からの寄附などにより、地域におけるスポーツ活動を持続的に支援する仕組み（地域スポーツファンド）の形成を促進することにより、スポーツを通じた寄附文化の醸成を図るとともに、民間資金により地域におけるスポーツを支える体制を構築する。



6. スポーツ人材育成事業

2020年大会を超えて、我が国の「支えるスポーツ」の中核となる人材を育成するため、小中高生に対するスポーツボランティアに関する意識醸成や、コーチを志す者が、習得すべき基礎となる知識・技能及び確実な実践力を習得するための環境整備などに取り組む。

国民のスポーツ活動への参画（する、観る、支える）の促進

健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化



特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業

(新規)
28年度概算要求額：50,615千円

現 状

障害児・者が、学校や地域におけるスポーツ活動に参加できる機会は十分ではなく、継続的にスポーツ活動を実施できる環境は整っていない状況にある。

特別支援学校や特別支援学級設置校（「特別支援学校等」という）は、障害児・者にとって、身近でかつ安心して安全にスポーツができる場と想定されるが、小・中・高に比して、有効に活用されていない状況にある。

- ◆ 学校開放の割合：特別支援学校
①体育館：57.5% ②グラウンド：54.3% （出典：平成25年度文部科学省委託調査結果）
(参考)：特別支援学校を除く公立学校 ①体育館：85.1% ②グラウンド：77.8% （出典：文部科学省調べ）



要求内容

障害児・者が、安心して安全にスポーツができる場と想定される特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を実施することにより、地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進する。

- ◆ 特別支援学校数：1,096校（出典：平成26年度学校基本統計）（参考）障害者スポーツセンター：114施設（出典：平成25年度文部科学省委託調査結果）

1. 特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の実施・支援

放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを設立し、その活動を年間を通して、定期的・継続的に実施・支援する。



2. 特別支援学校等における体育・運動部活動等の支援

障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行うほか、他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を支援する。



効果

1. 障害児・者にとって、身近な施設である特別支援学校等を有効活用することにより、効率的・効果的に、日常的なスポーツ活動を促進。
2. 2020年東京パラリンピック競技大会等に向けて、特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ機運の醸成、アスリートの発掘・育成に寄与。
3. 特別支援学校等を拠点として、障害の有無にかかわらず、地域住民と障害児・者がスポーツを通じた交流を行うことにより、障害者への理解促進及び共生社会の実現。